

平成22年度 第2回地域医療推進部会議事録

1. 日 時 平成22年11月24日（金）20時～20時40分
2. 場 所 帯広市役所 10階 第3会議室
3. 出席委員 堀修司部会長、有田修造副部会長、渡邊秀教委員、鹿野泰邦委員、
永井由美子委員、稲葉秀一専門委員、本田つき子専門委員、森茂樹専門委員
若田部紀代子専門委員

4. 会議次第

- (1) 前回会議の議事録の確認
- (2) 平成21年度保健事業について
- (3) その他

5. 会議内容

○事務局

皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成22年度第2回地域医療推進部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、地域医療推進部会9名中、8名のご出席をいただいておりますことから、本日の部会は成立しております。

なお、若田部委員におきましては、少し遅れて出席される予定でございます。

それでは、これよりの議事進行につきましては、堀部会長にお願いいたします。

○部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認についてを議題といたします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

別になければ、会議録は了承されたものといたします。

では次に、平成21年度保健事業についてを議題といたします。

事務局、説明願います。

○事務局

資料2をご覧ください。

1. 保健福祉センター利用状況についてですが、上段の利用者数56,678人と下段の合計数13,211人を合算した69,889人が保健福祉センターの利用人数となります。昨年に比べまして3%の増加となっております。

保健福祉センターは18年度からオープンしておりますが、毎年6万人を超える人数で推移して

おります。

2. 感染症などの予防（1）予防接種の実施状況であります。それぞれ接種した人数を記載しております。20年度に比べまして、それぞれ減少傾向になっております。昨年度の新型インフルエンザの流行が影響していると考えられます。

結核検診の実施状況につきましては、20年度とほぼ同数、間接撮影につきましては、300人程度の増加になっております。

（3）インフルエンザ予防接種の実施状況についてですが、市で行っております中3、高3の補助事業、と法に基いた2類定期予防接種の高齢者のインフルエンザ予防接種を行っております。

中3、高3につきましては、100人程度の増加となっておりますが、高齢者につきましては、2,700人程度減少になっております。こちらも新型インフルエンザの影響があったと思われます。

3. 生活習慣病予防は、（1）健康教育、（2）健康相談につきましては、例年並となっております。

（3）検診の実施状況につきましては、特徴のあるもののご説明をさせていただきます。

21年度、子宮がん検診の施設の受診者数は4,751人で20年度2,993人から1,758人増加し、58.7%の増加となっております。

乳がん検診の施設検診におきましても21年度、2,609人、20年度985人から1,624人増加し、164.9%の増加となっております。

前年度に比べ、受診数が多かった検診には、前立腺がん検診があります。

子宮がん・乳がん検診受診者の増加の要因の一つは、昨年国で実施しました、子宮がん・乳がんクーポン事業で自己負担が無料となったこと、クーポン事業を実施するにあたり、周知啓発が行われたことが考えられます。

次に、前立腺がん検診ですが、21年度施設検診の受診者数は905人、20年度は593人で、312人増加して52.6%の増加となっております。

大腸がん検診につきましては、施設検診が平成21年度より開始され、3,920人が受診しております。

健康づくり講座や、すこやかロード事業、リラクゼーション事業につきましては、それぞれの参加者は記載のとおりです。

（5）の健診・栄養・運動教室は20年度から実施している事業で、健診受診時当日に、栄養教室と運動体験ができるという事業です。

（6）のすこやかロードウォーキングは、平成21年度より開始し、手軽にできるウォーキングを主とした運動を普及するために実施しております。

4. 寝たきり・認知症の訪問指導、身体障害者体力向上トレーニング事業につきましては、例年を上回る実施数となっております。

6. 救急医療体制に関する実施状況につきましては、夜間急病センターの患者数は、21年度は5,466人で、20年度の4,415人に比べ、約24%の増加となっております。

在宅当番医制の夜間の患者数は21年度が6,197で、20年度の3,337人に比べ、85%増となっております。在宅当番医制の休日の患者数は21年度が14,093人で、20年度の13,154人に比べ、7%の増加となっております。

患者数の増加は、新型インフルエンザの増加が影響していると考えられます。

休日、夜間における一次救急医療機関の案内につきましては、21年度が10,141人で、20年度の9,747件と比較しても増加しております。

次に、平成21年度決算状況でございます。こちらは事業に要した経費ということで、健康推進

課関係予算を掲載しております。

最終予算額、830,078,000円、決算額は、686,557,626円、予算対比では、143,520,374円の不用額となっております。

マイナスの一番大きな要因といたしましては、予防費の備考の主な増減をご覧ください。こちらの経費に新型インフルエンザに係る接種費用の助成事業を国の補助制度に基づいて予算化しておりますが、接種者が20%程度と低かったため、予算対比で88,117,000円の減となっております。ただし、国は、22年4月以降も補助事業を実施するというので、予防費の備考欄にあります米印の上記のうち繰越38,901,000円は、平成22年4月から9月までに接種された方に対し補助を実施するための予算であります。

もう一つの大きなマイナス要因は、予防接種です。それぞれの接種者数の減少により、35,034,000円のマイナスとなっております。

健康推進課の事業におきましては、左に記載しています区分の通り、保健衛生総務費、夜間急病診療費、予防費、保健福祉センター費の目的別に4種類の予算科目になっております。予算対比でマイナス要因が多いのは、予防費の項目となっております。

以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございませんか。

○委員

平成21年度の保健事業の説明で、感染症などの予防の予防接種の実施状況の中で、麻しん・風疹混合ワクチンも前年度と比べると減った説明されていましたが、これは、小学校入学前の対象者のいわゆるⅠ期、Ⅱ期の話ですね。その場合、対象者が毎年減ってきているのではないですか。

○事務局

Ⅲ期、Ⅳ期の中学1年生、高校1年生も入っています。

○委員

子どもの数が減っていると思うので、実数が減るのは当然だと思いますので、接種率がどうなのかと思いました。

○事務局

接種率でお答えいたします。

平成20年度、Ⅰ期 93.6%、Ⅱ期 90.8% Ⅲ期 73.4% Ⅳ期 74.1%

平成21年度 Ⅰ期 91.3%、Ⅱ期 90.2% Ⅲ期 70.9% Ⅳ期 62.9%

でございます。

○委員

それから、決算状況で、一億以上マイナスとなった要因として、新型インフルエンザの流行があったことを話されていましたが、ポリオなどの予防接種の機会は減っていない中で、接種者が減ったということは、1回あたりの接種者数が減っているということで、それが予算に反映されているということですか。

○事務局

予防接種者の減の影響よりも、新型インフルエンザワクチンの助成事業の影響が一番大きいです。

○委員

今、データを説明していただきましたが、昨年対比の話をする場合、昨年の数値も掲載していただいたほうが分かりやすい。

○事務局

次回以降、経年の数値を記載するようにします。

○部会長

よろしいでしょうか。他になければ、質疑を終了します。
その他として、事務局から何かございますか。

○事務局

インフルエンザの感染状況と、子宮頸がん予防ワクチン・肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの補助事業について、報告させていただきます。

まず、インフルエンザの発生状況につきましては、定点報告がありますが、帯広保健所管内の状況では、11月1日から7日まで、9.31人で、10月末の最終週の4.77人の倍となっています。その翌週、11月8日から14日までの直近のデータは、5.92人で減少しています。

全国、全道でインフルエンザが流行しているということで、健康推進課といたしましては、ホームページやチラシなどで、手洗い、うがいなどの予防について啓発を行っております。

罹患している年齢につきましては、資料にあります通り、2歳から5歳で多く発症しております。

資料にはございませんが、市内小中学校学級閉鎖・学年閉鎖は16日現在、大空小学校が学年閉鎖となっています。保育所は、こども課よりの聞き取りですが、11月5日で、5保育所で51人が欠席、11月16日現在では、5保育所で7人の欠席者と聞いております。

今後とも、こども未来部とともに啓発に努めてまいります。

インフルエンザの発生状況については以上です。

次に、資料4をご覧ください。

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」（仮称）は、今、国で審議されているものでございます。

趣旨につきましては、予防接種における意見書 3ページ目に予防接種部会意見書を掲載しておりますが、今年10月に厚生労働省の予防接種部会から意見が出ております。

最終的な結論としましては、子宮頸がん等のワクチンにつきまして予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急いで検討すべきであるということになります。

このことを踏まえて、対象年齢の者に一通りの接種を行うため、基金を都道府県に設置し、それを財源として市町村が行う事業に対して財源支援を行うものであります。

事業概要としましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに対して、国、市町村1/2ずつ費用を負担して実施するものとし、基金の期間は平成22年度から実施し、

平成23年度末までの2ヵ年となっておりますが、実質的には15ヶ月程度の期間となります。

所要額としては、1,085億円としております。

1ページの下に事業スキームがございますが、国が都道府県にお金を出資し、市町村が接種費用の助成事業を行い、医療機関の協力をいただいて実施することとなります。

2ページ目に、ワクチンの種類ごとの対象者が明記されております。子宮頸がん予防ワクチンは中学1年生から高校1年生相当、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは0歳から4歳が対象となります。

なお、定期接種に向けての一つの目安としては、米印で記載されている標準的な接種パターンの年齢が対象年齢となると思われま

す。2ページの下表は、それぞれの疾病の患者数や後遺症、死亡者数について記載されています。

これらの疾病は、重度の後遺症や死亡者が多く発生することから、国において、予防のためのワクチン事業を開始することとなりました。

これらのワクチン接種補助事業は、市長公約でもあり、平成23年度からの実施を検討してまいりましたが、国の補正予算での実施が決定したことから、帯広市においても、22年度からの実施に向けて検討中でございます。

説明は以上でございます。

○部会長

ただいまの事務局の説明について何かご質問、ご意見はございますか。

○委員

事業概要の負担割合で、公費カバー率9割とはどういうことか。

○事務局

予防接種を実施するにあたり、国は自己負担を否定していませんが、自己負担を10%とするといった拘束をされるものではありません。

事業費の規模を設定するとき国は、補助単価の90%を補助金の上限とし、90%以下の執行であれば、国と半々となると理解しております。

○部会長

市民の自己負担は0となると考えてよいのか。

○事務局

これから検討しますが、基本的にそのような方向で考えております。

○委員

2年間となっているが、それ以降はどうなるのか。

○事務局

定期接種化に向けてのなんらかの方向性が、23年度に見えてくると思いますが、現段階では、まだわかりません。

予防接種部会の中でも、定期接種化に向けて急いで検討すべきとしているため、24年度の定期接種化に向けて検討されていると思います。

○委員

小児の肺炎球菌のワクチンが助成になるようですが、高齢者の肺炎球菌ワクチンについての助成の話は出てきていないのか。

○事務局

以前の部会でも実施すべきではないかのご意見をいただいたこともありますが、まだ具体的な検討はされておられません。

○委員

65歳以上が対象で、任意の予防接種として実施しているが、日本の場合、生涯1回となっている。海外では5年ごとに接種することが望ましいとなっている。国の考え方が違う。

今のワクチンは、3年から5年で抗体が下がってくるようだ。

生涯にわたって予防するためには、3回から4回の接種が必要となってくると思われる。

肺炎球菌が、高齢者の肺炎の起炎菌となっており、死亡する方も多い。

○部会長

ワクチンについては、日本は遅れている国ですが、これらのワクチンについては、定期接種化になればと思っています。

他になれば、事務局からお願いします。

○事務局

次回の地域医療推進部会の日程でございますが、例年であれば、年明け2月くらいであると思います。

親会の日程を考慮し、部会長と調整させていただきながら、委員の皆様にご案内させていただきます。

○部会長

以上で予定されている議事は終了いたしました。本日はこれで閉会といたします。

お疲れ様でした。